

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人スマイリング・パーク 行動計画

男性女性共に仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

①.計画期間 令和7年5月1日～令和9年4月30日

②.内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を72.5%以上とする。

<実施時期・取組内容>

・令和7年5月～ 人事考課の際に面談にて管理職への昇進希望について意向確認を行う。

目標2：男性職員の育児休業取得率が30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

・令和7年5月1日～ 男性職員への育児休業制度、出生時育児休業制度の周知を行うとともに、制度利用を促す。

目標 3：職員の残業時間月平均 5 時間未満とする。

＜実施時期・取組内容＞

・令和 7 年 5 月 1 日～ 残業を減らすことが出来るよう職員への周知を行う

とともに、業務改善を継続して実施する。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

管理職（課長級以上）に占める女性の割合・・・ 70%

有給休暇取得率・・・ 87.5%

令和 7 年 4 月 30 日時点